

【令和7年4月学部入学生】奨学生採用候補者対象

令和7年3月24日

日本学生支援機構

大学等奨学生予約採用候補者 各位

富山大学学生支援課奨学担当

「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の提出について

高等学校等で日本学生支援機構奨学金の申込みを行い、採用候補者となっている者は、以下のとおり、必要書類の提出を行ってください。

なお、今後の手続きに利用するので、「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」右上に記載の「交付書類コード」を【本人保管用】に転記しておいてください。

提出先（全学部生）：学生支援課 奨学担当（五福キャンパス学生会館1階）

提出期間： 4月 7日（月）～4月16日（水） 9：00～17：00

提出書類

【採用候補者全員が提出する書類】

○ 令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

※ 決定通知1枚目の【提出用】を切り離し、裏面の【進学後記入欄】をもれなく記入してから提出してください。

○ レターパックライト（青色・430円） 1部

採用決定後（進学届入力後）の奨学生証等の採用手続書類の交付は、レターパックライトを使い、郵送で行います。郵便局やコンビニエンスストア等で購入することができますので、購入の上、表面上部の「お届け先」欄に確実に受け取ることができる住所を記入しておいてください。

【該当者のみ が提出する書類】

○ 入学時特別増額貸与奨学金の「利用条件」欄に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」申込：必要」の印字がある方は、以下①、②をあわせて提出してください。

① 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

※ 国の教育ローン申込が必要な方は、進学前に申込みし、審査の結果、国の教育ローンが利用できない場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることができます。

※ 必要書類の提出ができない場合は、「大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」裏面の、3.（1）の辞退にチェックをして提出してください。

○令和7年度からの「多子世帯の学生等に対する大学等の授業料・入学金の無償化等」において、「新たに生まれた子等」がいる場合

下記に該当する方は、別途申告書を提出する必要があります。「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」を提出する際に、必ず窓口でお声がけください。

・令和5年12月31日まで「扶養する子」の数が2人以下だった方で、下記の対象期間中に「新たに生まれた子等」（※）が加算されることで「扶養する子」の数が3人以上となる方

※生計維持者の、実子（出生による）、里子（里親委託による）、特別養子（特別養子縁組による）

【対象となる出生等の期間】 令和6年1月1日～令和7年3月31日